



第1章 はじめに

【経営戦略策定の趣旨】

人口減少による収入減少と、施設更新費・企業債償還の増加により、下水道事業の経営は厳しさを増しています。このため、国の要請を踏まえ、平成29年策定の経営戦略を見直し、将来にわたり持続可能な下水道経営の実現を目指すため、本経営戦略を策定しました。

【計画期間】

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度（10年間）

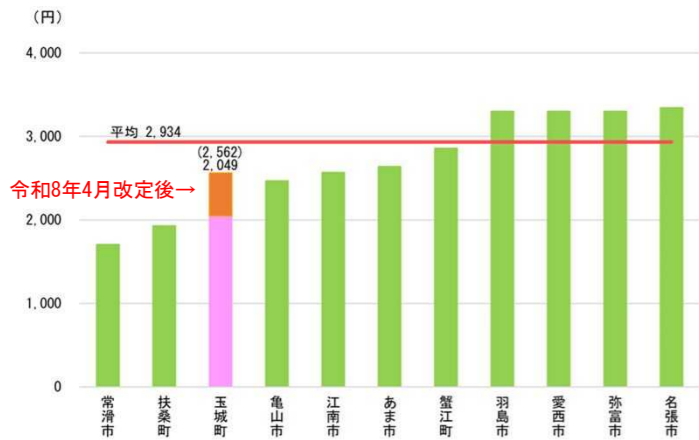
第2章 基礎調査

【使用料の現状】

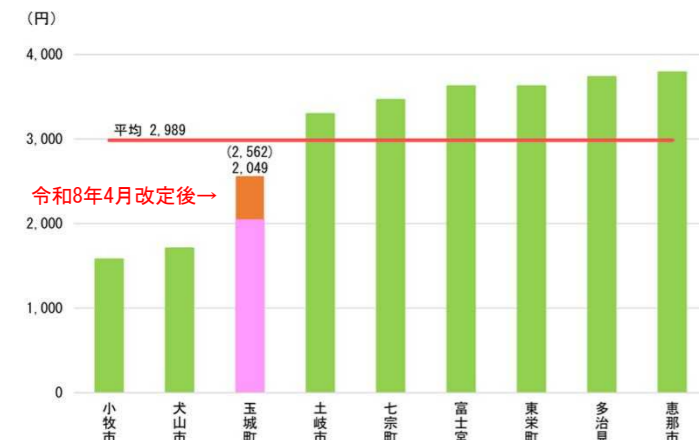
令和8年度より使用料の改定を行う予定としています。（現行使用料単価の25%増額）

区分	汚水量	金額（税込み）	改定案
基本使用料金 （10㎡まで）	0～10㎡	1,018.9円	1,273.6円
	11～35㎡	103.1円	128.9円
従量使用料金 （1㎡につき）	36～50㎡	166.4円	208.0円
	51㎡～100㎡	229.6円	248.0円
	101㎡～		287.0円

当町の条例上の使用料2,049円（20㎡当たり、税込み）を当町と同じ類型区分に分類される類似団体と比較すると、低い水準にあります。



▲類似団体との条例上の使用料の比較（公共下水道事業 令和5年度）



▲類似団体との条例上の使用料の比較（農業集落排水事業 令和5年度）

第3章 経営の基本方針

【基本方針】

水道および下水道の健全な管理運営により、安全安心な水の安定供給や快適な生活環境が保たれています。

【施策の方向】

- ①下水道施設の整備と維持管理の推進
- ②下水道の普及の推進
- ③し尿・生活排水の適正処理
- ④経営の安定化の推進

【経営目標】

- ①令和17（2035）年度に接続率を95%以上とする。

【財政目標】

- ①資金残高を200,000千円以上とする。
- ②経費回収率を90%以上とする。

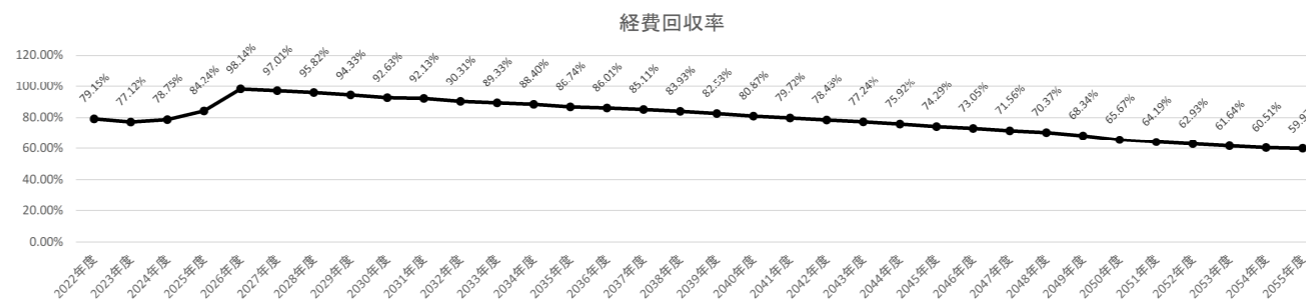
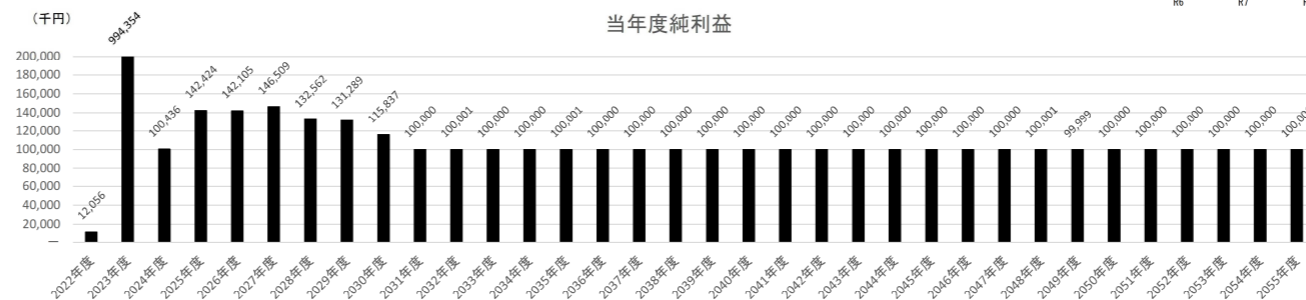
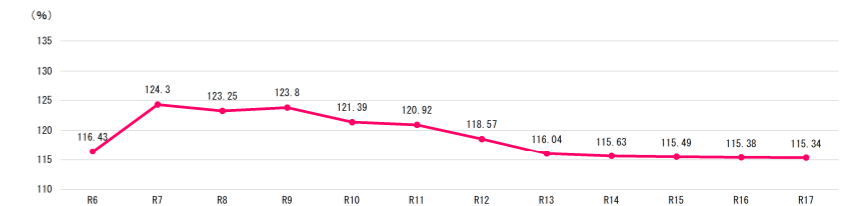
第4章 投資・財政計画

【基本条件】

- ①企業会計（下水道事業）を事業単位として策定する。
- ②計画期間は、令和8（2026）年度から令和37（2055）年度までの30年間とする。
- ③消費税および地方消費税相当額については、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで作成する。
- ④令和6（2024）年度までは実績値を用いる。令和7（2025）年度以降の予測値については、直近3年間の平均値を基に推定することを基本とする。
- ⑤社会経済条件（物価上昇率、人件費上昇率など）を考慮する。

【経営の健全性・効率性】

玉城町下水道事業では、計画期間（令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）の間は、経常収支比率が100%を上回るものの、減少傾向にあります。また、経費回収率も令和8年度の使用料改定により100%近くまで上昇しますが、以降、減少傾向となる見込みです。



【当年度純利益】

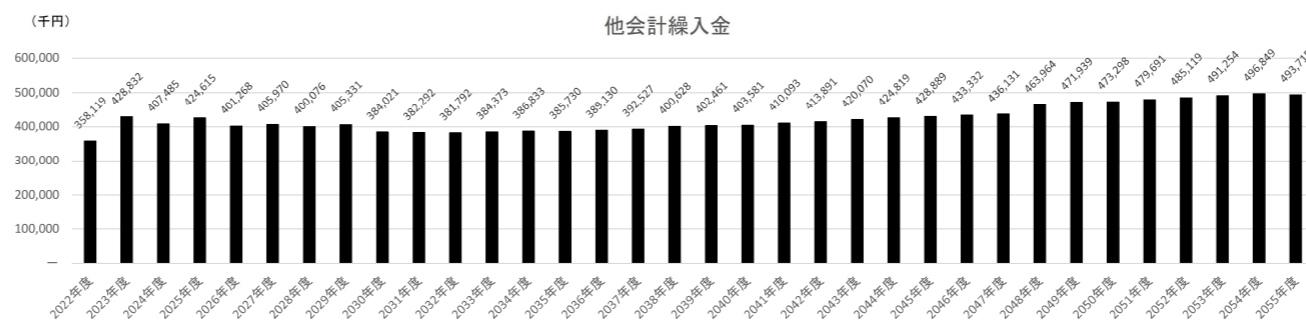
下水道使用料は減少傾向であり、経常費用は物価上昇の影響により上昇傾向にあります。一般会計繰入金を投入することにより、年間100百万円の利益を確保する計画としています。

【経費回収率】

経費回収率は、令和8（2026）年度をピーク（98.14%）に、以降、減少傾向となり、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には59.97%まで減少する見込みです。

【他会計繰入金】

他会計繰入金は、令和21（2039）年度頃までは、年間400百万程度でしたが、徐々に上昇し続け、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には494百万程度必要となる試算です。





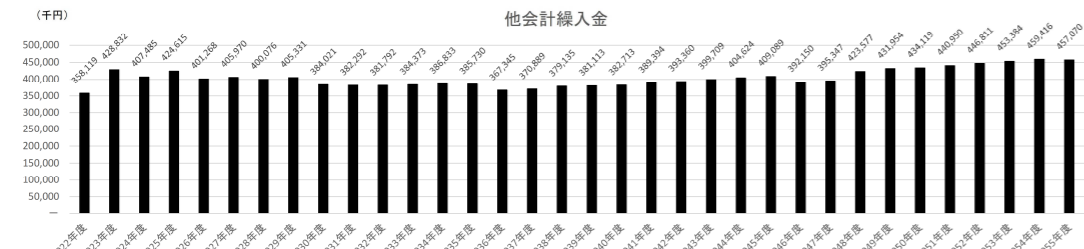
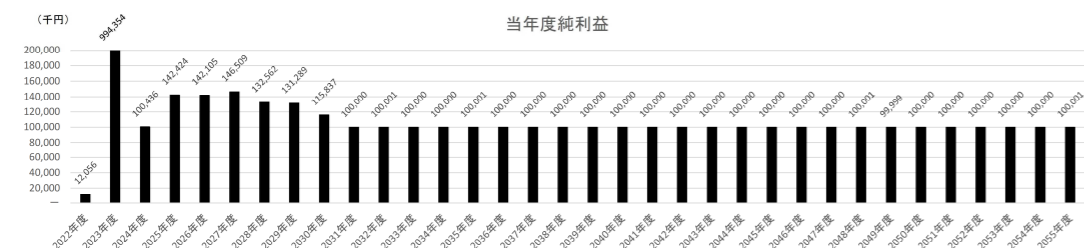
第4章 投資・財政計画

【料金改定の検討】

計画期間以降の経営を安定させる対策として、料金改定の検討を行います。検討案は、以下の2ケースとします。

①料金改定（段階的に10%ずつ改定）

令和8（2026）年度以降、10年ごとに下水道料金を10%値上げします。（2026年度）（2036年度）（2046年度）
 令和8年度：162円/m³、令和18年度：179円/m³、令和28年度：197円/m³



【当年度純利益】

下水道使用料は減少傾向であり、経常費用は物価上昇の影響により上昇傾向にありますが、一般会計繰入金を投入することにより、年間100百万円の利益を確保する計画としています。

【経費回収率】

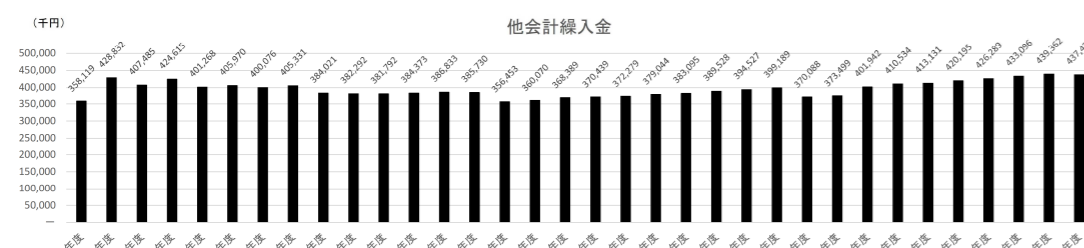
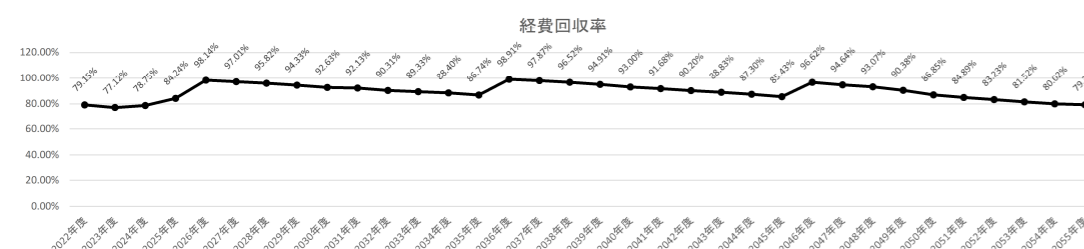
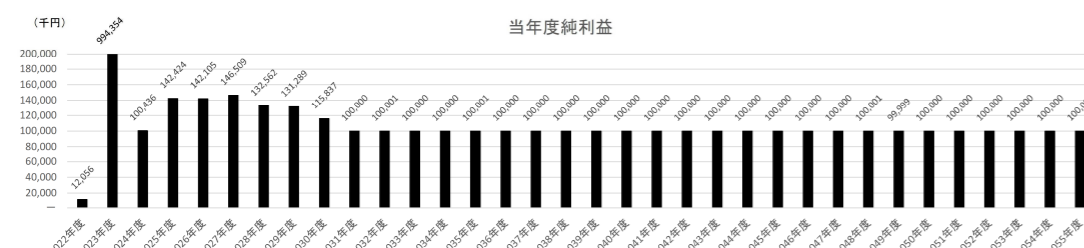
経費回収率は、令和8（2026）年度をピーク（98.14%）に、以降、料金改定による増減を繰り返しながら、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度では72.56%となる見込みです。

【他会計繰入金】

他会計繰入金は、令和29（2047）年度頃までは、年間400百万程度でしたが、徐々に上昇し続け、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には457百万程度必要となる試算です。

②料金改定（段階的に15%ずつ改定）

令和8（2026）年度以降、10年ごとに下水道料金を15%値上げします。（2026年度）（2036年度）（2046年度）
 令和8年度：162円/m³、令和18年度：187円/m³、令和28年度：215円/m³



【当年度純利益】

下水道使用料は減少傾向であり、経常費用は物価上昇の影響により上昇傾向にありますが、一般会計繰入金を投入することにより、年間100百万円の利益を確保する計画としています。

【経費回収率】

経費回収率は、令和8（2026）年度をピーク（98.14%）に、以降、料金改定による増減を繰り返しながら、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度では79.31%となる見込みです。

【他会計繰入金】

他会計繰入金は、令和30（2048）年度頃までは、年間400百万程度でしたが、徐々に上昇し続け、試算期間の最終年度である令和37（2055）年度には437百万程度必要となる試算です。

第5章 経営目標および健全化、効率化のための取組み

【経営基盤の強化】

- ①組織の活性化と人材育成
 - ・近隣自治体との合同研修開催の検討 など
- ②効率的な組織の整備
 - ・近隣自治体との共同運転・共同調達・共同研修 など
- ③DXの推進
 - ・AIによる管路の劣化予測 など
- ④民間委託等による経費削減
 - ・運転管理の委託（包括委託） など
- ⑤収納率の向上（下水道使用量）
 - ・収納率の定期検証（現年度、過年度）

【投資の合理化】

- ①計画的な投資
 - ・中長期の経営戦略（アセットマネジメント）

【危機管理体制の強化】

- ①危機管理等の体制整備
 - ・下水道事業の業務継続計画（BCP）の策定 など

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	[Progress bar from R8 to R17]									
経営指標の検証	[Progress bar from R8 to R17]									
新たな取組	[Progress bar from R8 to R17]									
投資財政計画見直し					●					●
使用料改定の必要性検討					●					●
経営戦略の見直し					●					●

▲経費回収率の向上に向けたロードマップ

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

【モニタリング】

投資計画の進捗確認と財政状況（損益、資金残高、企業債残高）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

【ローリング】

計画期間内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとします。見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します。